

被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書

当事業所において雇用されている下記被扶養者^{※1}については、雇用契約等により本来想定される年間収入が被扶養者の収入要件である 130 万円未満^{※2}です。この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、**人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを証明します。**

※1 新たに被扶養者としての認定を受けようとする者を含みます。

※2 60 歳以上の者又は概ね厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者については、180 万円未満となります。

【被保険者・被扶養者記載欄】

※3 被保険者の事業所や保険者（健康保険組合等）に提出する際に記載してください。

提出年月日 ^{※3}		令和 年 月 日
被保険者	(フリガナ) 氏 名	
	被保険者等記号・番号	
被扶養者	(フリガナ) 氏 名	
	被保険者等記号・番号	

【被扶養者を雇う事業主の記載欄】

事業所所在地	〒 ー
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	(作成者氏名)
雇用契約等により本来想定される年間収入	円
一時的な収入変動の理由 (該当するものに✓)	<input type="checkbox"/> 他の従業員が退職又は休職したことにより、当該労働者の業務量が増加した <input type="checkbox"/> 業務の受注が好調だったことにより、当該事業所全体の業務量が増加した <input type="checkbox"/> 突発的な大口案件により、当該事業所全体の業務量が増加した <input type="checkbox"/> その他 () ※基本給が上がった場合や、恒常的な手当が新設された場合など、今後も引き続き収入が増えることが確実な場合においては一時的な収入変動とは認められません。
人手不足による労働時間延長等が行われた期間	令和 年 月 から 令和 年 月 まで
上記期間における当事業所での労働による収入額 (実績額)	円

※4 本証明書は、被扶養者認定及び被扶養者の資格確認において対象者の収入を確認する際の添付書類として、被保険者から被保険者の事業所や保険者（健康保険組合等）に提出する書類となります。

※5 記載内容の確認に当たって、別途雇用契約書等の添付書類を求められる場合があります。